

I 上流域河川調査概要

1 調査概要

長野県水環境保全条例及び第6次長野県水環境保全総合計画に基づき、ゴルフ場が設置されている上流域の水質監視を目的とし、表3-I-1に掲げる農薬等について、県内7河川7地点（表3-I-2及び3上流域水質測定地点図 参照）で水質測定を実施しました。

表3-I-1 上流域河川の項目別測定回数等

測定河川数 (地点数)	測定項目			測定回数
7河川 (7地点)	一般項目	6項目	天候、気温、水温、流量、透視度、pH	1回/年
	農薬	30項目 (地点ごとに測定項目は異なる)	MCPAイソプロピルアミン塩及びMCPAナトリウム塩、アセタミプリド、アセフェート、アゾキシストロビン、イミダクロプリド、オキシ銅（有機銅）、カフェンストロール、クミルロン、クロチアニジン、クロラントラニリプロール、クロロタロニル（TPN）、ジチオピル、ジフェノコナゾール、ダイアジノン、チアメトキサム、チウラム、チオジカルブ、チフルザミド、テブコナゾール、トリネキサパックエチル、トルクロホスメチル、フェニトロチオン（MEP）、フェノブカルブ（BPMC）、フェリムゾン、プロジアミン、ペンシクロン、ペンディメタリン、ベンフルラリン、メコプロップカリウム塩（MCPカリウム塩）、メプロニル	

2 調査対象河川等

表3-I-2 上流域河川及び採水地点

No	水系	河川名	採水地点
1	千曲川	湯川	軽井沢町 茂沢
2		鹿曲川	東御市 玉の井
3	諏訪湖	柳川	茅野市 泉野
4		上川	茅野市 湖東
5	犀川	烏川	安曇野市 西穂高
6	千曲川	聖川	長野市 信更
7		八蛇川	飯綱町 牟礼

3 上流域河川水質測定地点



4 水質保全目標値及び測定方法

表 3-I-3 水質保全目標項目測定方法等

測定項目	水質保全目標値	報告下限値	測定方法
MC PAイソプロピルアミン塩及びMC PAナトリウム塩	0.0051 mg/L	0.0005 mg/L	通知1 ^{※1}
アセタミプリド	0.0025 mg/L	0.00025 mg/L	通知1
アセフェート	0.0063 mg/L	0.001 mg/L	通知1
アゾキシストロビン	0.028 mg/L	0.0028 mg/L	通知1
イミダクロプリド	0.0019 mg/L	0.00019 mg/L	通知1
オキシ銅 (有機銅)	0.004 mg/L	0.004 mg/L	通知2 ^{※2} の付表2
カフェンストロール	0.002 mg/L	0.001 mg/L	通知3 ^{※3} の別添方法5
クミルロン	0.02 mg/L	0.002 mg/L	通知1
クロチアニジン	0.0028 mg/L	0.00028 mg/L	通知1
クロラントラニプロール	0.0029 mg/L	0.00029 mg/L	通知1
クロロタロニル (TPN)	0.008 mg/L	0.004 mg/L	通知2の付表1の第1又は第2
ジチオピル	0.0095 mg/L	0.001 mg/L	通知1
ジフェノコナゾール	0.025 mg/L	0.0025 mg/L	通知1
ダイアジノン	0.000077 mg/L	0.00005 mg/L	通知2の付表1の第1又は第2
チアメトキサム	0.0035 mg/L	0.00035 mg/L	通知1
チウラム	0.01 mg/L	0.0006 mg/L	告示 ^{※4} 付表5
チオジカルブ	0.0027 mg/L	0.001 mg/L	通知1
チフルザミド	0.037 mg/L	0.0037 mg/L	通知1
テブコナゾール	0.077 mg/L	0.0077 mg/L	通知1
トリネキサパックエチル	0.015 mg/L	0.0015 mg/L	通知1
トルクロホスメチル	0.2 mg/L	0.02 mg/L	通知1
フェニトロチオン (MEP)	0.003 mg/L	0.0003 mg/L	通知2の付表1の第1又は第2
フェノブカルブ (BPMC)	0.0019 mg/L	0.0005 mg/L	通知2の付表1の第1又は第2
フェリムゾン	0.05 mg/L	0.005 mg/L	通知1又は通知3の別添20の2
プロジアミン	0.0046 mg/L	0.0005 mg/L	通知1
ペンシクロン	0.1 mg/L	0.01 mg/L	通知1
ペンディメタリン	0.014 mg/L	0.0014 mg/L	通知1
ベンフルラリン	0.0029 mg/L	0.001 mg/L	通知1
メコプロップカリウム塩又はMC P Pカリウム塩、メコプロップジメチルアミン塩又はMC P Pジメチルアミン塩、メコプロップPイソプロピルアミン塩及びメコプロップPカリウム塩	0.047 mg/L	0.0047 mg/L	通知1
メプロニル	0.1 mg/L	0.01 mg/L	通知1

※1 通知1：ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針 (令和2年3月27日付環水大土発第2003271号環境省水・大気環境局長通知)

に記載の分析法 (環境省ホームページ参照先 http://www.env.go.jp/water/dojo/noyaku/golf_course/analysis.html)

※2 通知2：水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について (平成5年4月28日付環水規第121号環境庁水質規制課長通知)

※3 通知3：水質管理目標設定項目の検査方法 (平成15年10月10日健水発第1010001号厚生労働省健康局水道課)

※4 昭和46年12月28日環境庁告示第59号